

福島県中通り地方 流域水循環計画

～水にふれ、水に学び、水とともに生きる～



2019年

福島県中通り地方流域水循環協議会

目次

はじめに	1
第1章 福島県中通り地方流域の特性と健全な水循環の必要性	2
1.1 福島県中通り地方流域の概要・特性	2
1.2 健全な水循環の維持・回復の必要性	3
第2章 福島県における健全な水循環に向けた取組	4
2.1 うつくしま「水との共生」プランの考え方	4
2.2 うつくしま「水との共生」プランのこれまでの取組と今後の方向性	6
2.3 各地方流域水循環計画とうつくしま「水との共生」プランとの関係	8
第3章 福島県中通り地方流域水循環計画の取組内容	10
3.1 福島県中通り地方流域水循環計画のねらい・目標	10
3.2 福島県中通り地方流域水循環計画の計画期間	11
3.3 福島県中通り地方流域水循環計画の重点施策	11
3.4 福島県中通り地方流域水循環計画の実施範囲	12
3.5 福島県中通り地方流域水循環計画の取組方針	12
第4章 福島県中通り地方流域水循環計画の重点施策	13
4 福島県中通り地方流域水循環計画で取り組む施策の体系	13
重点施策1 地域住民等と連携した環境保全活動	14
重点施策2 清らかな源流の水を守る人づくり・地域づくり	16
重点施策3 水環境団体の取組支援とその活性化	18
重点施策4 中通り地方の水文化の継承	20
重点施策5 水循環施策の窓口機能強化	22
第5章 福島県中通り地方流域における具体的な取組事例	24
第6章 取組内容の取りまとめと今後の活動への反映方法	45

はじめに

本県は、阿武隈川、阿賀野川、久慈川など多くの河川の源流県であり、猪苗代湖や裏磐梯湖沼群など豊かな水環境に恵まれています。これらのおかげがえのない大切な宝を損なうことなく、将来に引き継いでいくことは、未来世代への私たちに託された責務です。

このように恵まれた水環境を昔のきれいで豊かな状況に戻し、水と人との良好な関係を築き、健全な水循環の承継に取り組むため、本県では平成18年に「うつくしま「水との共生」プラン」を策定しました。そして先人が守り育ててきたすばらしい水環境が未来の世代へ引き継がれていく姿を、21世紀半ばの本県の将来像とし、健全な水循環の確保に向けた様々な取組を行ってまいりました。

しかし、東日本大震災とこれに伴う原子力発電所事故の影響により、河川などの環境美化活動や植林などの水源保全活動、水辺の生き物の観察や水に親しむ活動など、豊かな水環境や健全な水循環に向けた取組の縮小を余儀なくされました。

また、地球温暖化に伴う気候変動や洪水・渇水の増加、化学物質による生態系への影響、林業や農業従事者の高齢化や担い手不足による森林・農地等水源かん養機能の低下のおそれなど、水循環を取り巻く環境や課題は複雑・多様化しております。

このため、国では水循環に関する施策を総合的に推進するため、平成26年7月に水循環基本法を施行、平成27年7月には水循環基本計画を策定しました。

水循環基本計画において、健全な水循環を維持又は回復するためには、それぞれの管理者が管理するのではなく、森林、河川、農地、都市、湖沼、沿岸域等において、関係する団体、事業者、行政などの公的機関等が連携して、流域の適切な保全や管理、活動等を行うことが必要であるとしています。

これを踏まえて、本県では水環境団体などの活動再開を支援するとともに、関係者が各地方における流域の課題を共有し、協力しあって課題を解決していくため、中通り・会津・浜通り各地方流域水循環協議会を設置しました。そして、各地方流域水循環協議会における活動の基本方針となる各地方流域水循環計画を策定することといたしました。

本県の豊かな水環境が県民の財産であることを再認識し、水が健全に循環し、そのもたらす恩恵を、すべての県民が、将来にわたって享受できるよう、健全な水循環を回復し、維持するための施策について、多くの関係者が参画して推進していくことが大切です。

水環境保全の取組は、効果が現れるまで時間がかかりますが、この計画の実践により、NPOや住民など様々な主体が知恵を出し合い、連携して地域の実情に応じた取組を継続し、人々が集い憩うことのできる水辺の環境を取り戻し、「健全な水循環」が継承されるよう、各地方流域水循環協議会では取組を進めてまいります。

第1章 福島県中通り地方流域の特性と健全な水循環の必要性

1.1 福島県中通り地方流域の概要・特性

奥羽山脈と阿武隈高地の間にある中通り地方の大部分は、那須連峰を源流とする阿武隈川の流域に含まれ、丘陵地と盆地が交互に連なっています。また、県南の東白川地方一帯が八溝地域を源流とする久慈川流域となっており、西白河地方の一部に那珂川流域があります。

奥羽山脈から発する荒川など阿武隈川の西側の川は、大量の砂礫を運んで多くの扇状地をつくり、阿武隈川を東に押しやっています。また、扇状地は水を伏流させ、郡山盆地や福島盆地の地下に、豊富な地下水を供給しています。

中通り地方は他の地域に比べ年間を通して降水量が少ないため、先人は安積疏水や羽鳥用水などの大規模な導水施設やため池などを築造し、水を引き、蓄えて用水を確保してきました。

(出典：うつくしま「水との共生」プラン 3-1(4)②(7頁))

いくつもの源流の水がまちの営みを支える、中通り

丘陵地と盆地が交互に連なる流域



奥羽山脈



盆地を流れる阿武隈川



福島盆地

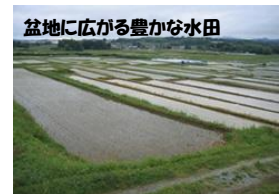


郡山盆地

先人の技術による水利用



羽鳥ダム



盆地に広がる豊かな水田



麓山の飛瀨(安積疏水)



十六橋水門(安積疏水)



岡山の水かき祭り(福島市)



豊かな水を使う紙漉き

豊かな水が織り成す伝統文化



1.2 健全な水循環の維持・回復の必要性

本県は多くの河川や湖沼、湧水などの豊かな水環境と、水源をかん養する多様で豊かな森林に恵まれています。

また、河川の水源のほとんどが県内にあるという源流県であり、本県の水との関わり方が下流の県や海に直接影響を及ぼす点からも、源流県としての水環境を保全する責任は大きいものがあります。

近年、地球環境の変化と考えられる洪水や渇水の発生などの自然災害リスクの増加、農業・農村や森林の持つ多面的機能の低下、化学物質による水の汚染、生態系の変化、さらには人々の水に対する関心の低下などの変化は流域の水循環※1に対する負荷を増大させており、このままでは本県の健全な水循環※2が阻害されるおそれがあります。

私たちには、本県の豊かな水環境を保全し、健全な水循環を将来に継承するという責務があります。このため、県民一人一人が水に関心を持ち、水に関する将来像を共有して、小さな事から取組を始めることが大切です。

また、大きな川の流域は、小さな川の流域が集まって形成されており、水の問題に取り組む際には身近な流域から始めるとともに、上流と下流の流域の住民や、県を始めとする行政機関などが広域的に連携して進めていくことが重要です。

これらの取組を一層効果的に進めるためには、有識者や団体等の関係者が幅広く連携し、実践的に問題の解決を図る必要があります。

(出典：うつくしま「水との共生」プラン 1-2、1-3(4)②(1-2頁))



水循環イメージ

※1 水循環

水が、蒸発、降下、流下又は浸透により、海域等に至る過程で、地表水又は地下水として河川の流域を中心に循環すること。

※2 健全な水循環

人の活動及び環境保全に果たす水の機能が適切に保たれた状態での水循環。

第2章 福島県における健全な水循環に向けた取組

2.1 うつくしま「水との共生」プランの考え方

(1) 計画の理念・将来像

うつくしま「水との共生」プラン（以下「共生プラン」という。）は、水の恩恵や水に対する畏怖を含め、私たちと水との関係を再認識し、水と人との良好な関係を築いていくために、理念や将来像を明確にしながら、産学民官の参加と連携の下、総合的・重点的に実施していく施策の方向を示すもので、平成18年7月に策定されました。

共生プランの理念は、人が水から遠ざかってきた反省から、身近な水辺で実際に水にふれ、五感で感じる体験を通して、水が、「生命を支えていること」、「人の暮らしに不可欠であること」、「時には人の生活や命を脅かすこと」及び「いにしえから流域の人々の営みを映し出すものであること」を学びながら水と共生していくことを表しています。

理 念

水にふれ、水に学び、水とともに生きる

～連携による、流域の健全な水循環の継承～

先人が水に対して感謝の気持ちを持って大切に守り育ててきた本県の素晴らしい水環境が、未来の世代へ引き継がれている姿を21世紀半ばの本県の将来像としています。

なお将来像は、健全な水循環をイメージしたものです。

（出典：うつくしま「水との共生」プラン 2-1(3頁)、第4章(14-15頁)）

将 来 像

清らかな水が巡り、多様な生きものを育む緑豊かな水辺に 子どもも大人も遊ぶ源流県・ふくしま

県土で生まれた水が、大地を巡りまちを潤して流れ、多様な生きものや植物などの命を育む水辺を形成し、その水辺には子どもも大人も水の恵みを感じながら、その風景にたたくみ、水と戯れる歓声が聞こえる。

中 通 り

甲子高原や八溝山など、いくつもの源流の水が、 まちの営みの中で大切に使われ清らかに流れる流域

中通り地方は人口が集中して人や企業の様々な活動が展開されており、そうした人間社会の営みの中で、水が大切に使われ、その影響を最小限にとどめ、清らかに流れている。

会 津

奥会津や飯豊、磐梯などの山々から湧き出た水が、 くらしの中に息づく山紫水明の流域

会津地方は湧水など豊かな水に恵まれており、その水が人と人、家と家をつなぎ合わせ、様々な形でくらしの中に生かされて流れ、水源である背景の山々と一体となった風景を形づくっている。

浜 通 り

阿武隈高地の森から生まれる川にサケやアユが遡上する、 森・川・海のつながりが見える流域

浜通り地方は海に面しており、地域の川が森林と海とをつないでいる様子が、遡上したサケやアユを見ることで、森も川も里も街も海も一体となった健全な水循環として身近に実感できる。

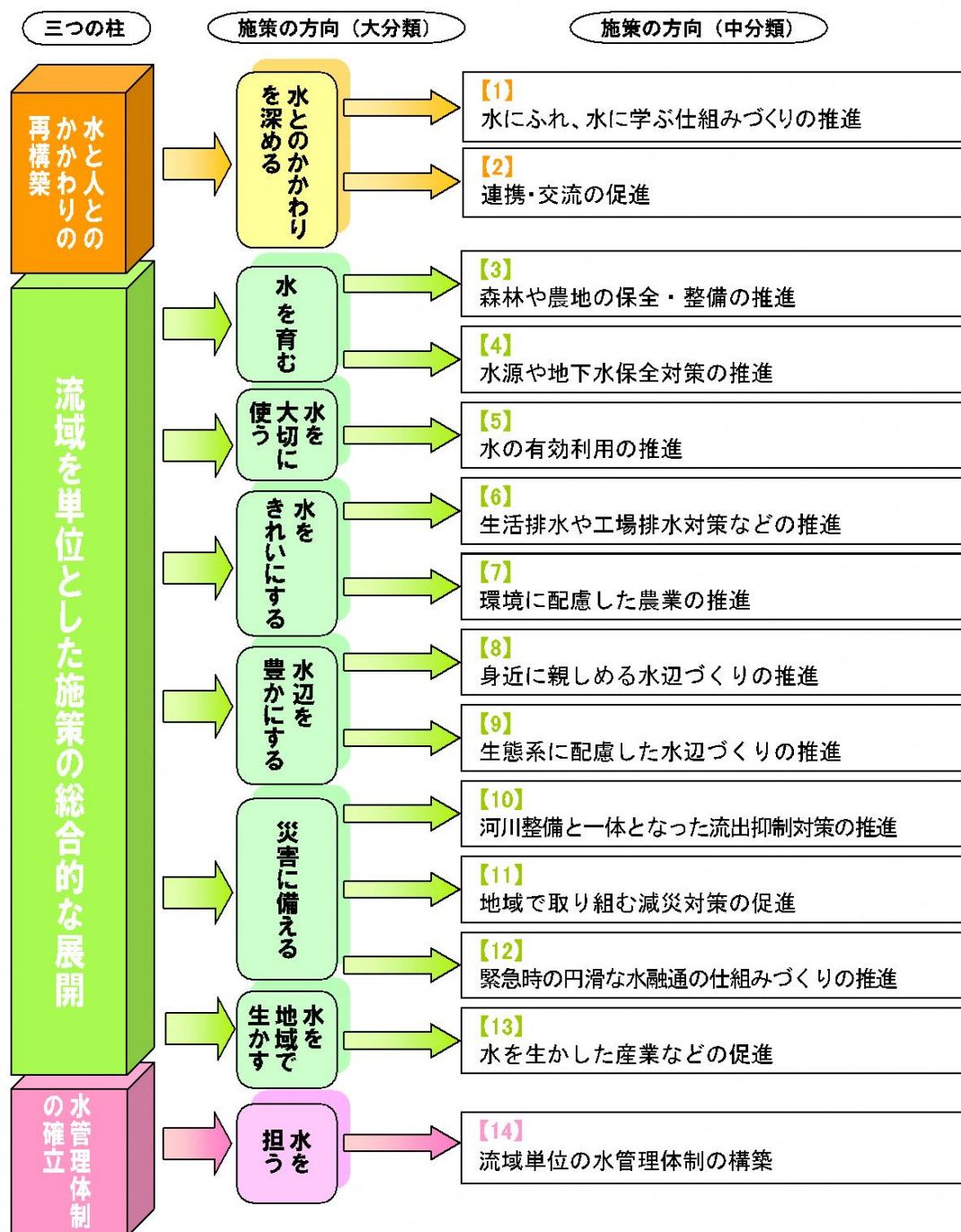
(2) 計画の推進・施策の方向

水循環の変化を踏まえ、「将来像」を実現するために、様々な施策を体系化し総合的・重点的に実施していく施策の方向を示しています。水に関わる問題は、水循環を通して有機的に関連していることから、それぞれの施策が水循環全体にどのように影響を及ぼすかをとらえたうえで、総合的に取り組むこととしています。

共生プランを円滑に推進していくため、施策の方向を踏まえた全県的なモニタリング指標などにより進行管理を行うこととされています。また、今後の社会経済情勢の変化に適切に対応するため、必要に応じ計画の見直しを行っていくこととされています。

(出典：うつくしま「水との共生」プラン概要版 8頁-6 施策の方向～将来像を実現するために～、2頁-(4)計画の進行管理)

【施策の体系図】



うつくしま「水との共生」プランの施策の体系図

2.2 うつくしま「水との共生」プランのこれまでの取組と今後の方向性

(1) 第Ⅰ期（平成18年度から平成24年度までの7年間）の推進経過

第Ⅰ期では、2つの重点的取組事項を定めて活動を進め、多くの成果を得てまいりました。しかし、東日本大震災等の影響により、水辺空間での活動が敬遠され、水環境団体等も活動を制限せざるを得ない状況となったため、これまでの取組が継続できない状況となりました。

【重点】「重点的取組対象流域」における連携の推進

7つの生活圏ごとに「重点的取組対象流域」を選定し、それぞれ「目指す方向」を定めて取組を展開

⇒ 各団体による意見交換会や勉強会などの活動が行われました。

【重点】夏井川流域におけるモデル的な取組

夏井川流域をモデル流域として定め、県と水環境団体等が流域の魅力や課題の共有など、連携による水環境保全活動を実施

⇒ 他流域や全国の団体との交流会など、流域外との連携に発展しました。

(2) 第Ⅱ期（平成25年度から平成29年度までの5年間）の推進経過

第Ⅱ期では、震災後の水環境活動の現状を踏まえ、水環境団体や県内外に水環境の現状や安全性についての情報を積極的に提供するほか、第Ⅰ期の成果を参考として水環境団体との連携による取組を進めてまいりました。

【重点】県と水環境団体等による流域の魅力や課題の共有と活動の連携

○団体等への訪問等による活動状況の把握、団体間の情報共有の場の提供及び積極的な情報提供を実施

⇒ 震災後に活動を自粛していた団体における活動再開への動きなど、明るい兆しが見られました。

○第Ⅰ期での取組成果や水循環基本法（平成26年7月施行）の流れを踏まえた推進体制の設置

⇒ 福島県水循環協議会（平成29年4月）及び各地方流域水循環協議会（平成29年10月）を設置しました。

【重点】水環境の現状と新たな知見に関する情報の発信、共有

水環境の現状や放射性物質の影響についての情報提供のほか、県内外のイベントにおいて、福島の水の安全性や環境回復に係る情報を発信

⇒ 平成29年度県民世論調査では、前回調査結果（平成24年度）に比べ、「放射性物質による水や水生生物の汚染」に対し不安を感じている方や「水辺に近寄りたくない」と回答する方の割合が減少する結果となりました。（P14参照）

(3) 健全な水循環を取り巻く課題

平成29年度に実施しました「県政世論調査」や第Ⅱ期までの取組の結果、次のような課題が明らかとなりました。

【図】平成29年度県政世論調査（福島県）
「水についての心配や不安」

【課題1】安心して活動へ参加できる環境づくり

県民の「放射性物質による水などの汚染」に対する不安や水との触れ合い方については、不安を抱えている方が4割台まで減少するなど改善傾向にありますので、引き続き、水環境の教育活動、保全活動へ安心して参加できる環境づくりが求められています。

【図】平成29年度県政世論調査（福島県）
「水に関わる活動への参加状況」

【課題2】参加意識の醸成と参加促進に向けた仕組みづくり

「水」に関わる活動への参加については、個々で実施できる活動への取組意識は高い一方で、県民の約6割の方が、地域や流域等の団体で実施する活動へ参加していない状況が継続しているため、県民の水環境活動への参加意識の醸成と参加促進に向けた取組や仕組みづくりが求められています。

【写真】福島県
水環境活動団体交流会

【課題3】水環境活動の活性化に向けた活動支援と仕組みづくり

ほとんどの水環境団体では、会員の高齢化や人材不足が進んでおり、活動の継続や団体の存続が危ぶまれている状況にあります。また、活動内容・活動成果の情報発信手段が無いなど、活動の活性化に向けた活動支援、仕組みづくりが求められています。

(4) 第Ⅲ期（2018（平成29）年度から2022年度までの5年間）の方向性

2018（平成29）年度からの5年間を第Ⅲ期と位置付け、次の取組を進めていきます。

第Ⅱ期の取組により得られた団体における活動再開への動き、不安を感じる県民の減少などの明るい兆しを確実なものとするため、水辺における活動の活性化に向けた情報発信や活動支援等の取組をさらに推し進めていきます。

大学生等が水環境団体と連携し、自ら「水」に関するイベントを企画・運営するなど、若い世代の参画による水環境活動の活性化に向けた取組を進めていきます。

第Ⅱ期までに取り組んできた各重点的取組対象流域やモデル流域での成果、課題等を踏まえ、これまでの県と各水環境団体、水環境団体相互間での連携に加え、より多くの主体との連携に発展させて、各地方における課題解決に向けた取組を進めていきます。

2.3 各地方流域水循環計画とうつくしま「水との共生」プランとの関係

(1) 各地方流域水循環計画策定の経緯・背景

本県においては、共生プランを平成18年7月に策定し、「水にふれ、水に学び、水とともに生きる」という理念のもと、産・学・民・官の参加と連携により、治水や利水、環境保全といった従来の縦割りの施策ではなく、総合的に実施していく施策の方向を示し、50年前のような水と人との身近で良好な関係を取り戻すことを目指してこれまで取り組んできました。

しかし、平成23年の東日本大震災とこれに伴う原子力発電所事故や同年7月に発生した新潟・福島豪雨により、水環境団体が活動を制限せざるを得ない状況となるなど、共生プランで掲げた施策が十分に実施できない状態が続きました。

その後、国において、水循環に関する施策を集中的かつ総合的に推進するため、平成26年7月に「水循環基本法」（以下「同法」という。）が施行され、地方公共団体の責務として、水循環に関する施策に関し、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、実施することとされました。

さらに、平成27年7月には、同法に基づき、「水循環基本計画」が定められ、その中で健全な水循環の維持・回復に向けた流域の総合的かつ一体的な管理を行うため、流域において関係する住民、民間団体、行政機関などの公的機関等がそれぞれ連携して活動することとされ、流域水循環協議会の設立と、流域水循環協議会の策定する計画に基づいた水循環施策の推進を行うことが求められました。

本県においては、平成29年1月に内閣官房水循環政策本部より、健全な水循環の継承に向けた理念や将来像を明確にした「共生プラン」が水循環基本計画に基づく「流域水循環計画」に認定されました。これを受けて、平成29年度に福島県水循環協議会及び中通り、会津、浜通り各地方流域水循環協議会を設立し、各地方流域水循環計画を策定することとしました。

これまでの取組

S55 頃

H18.7

H21.7

H23.3

H23.7

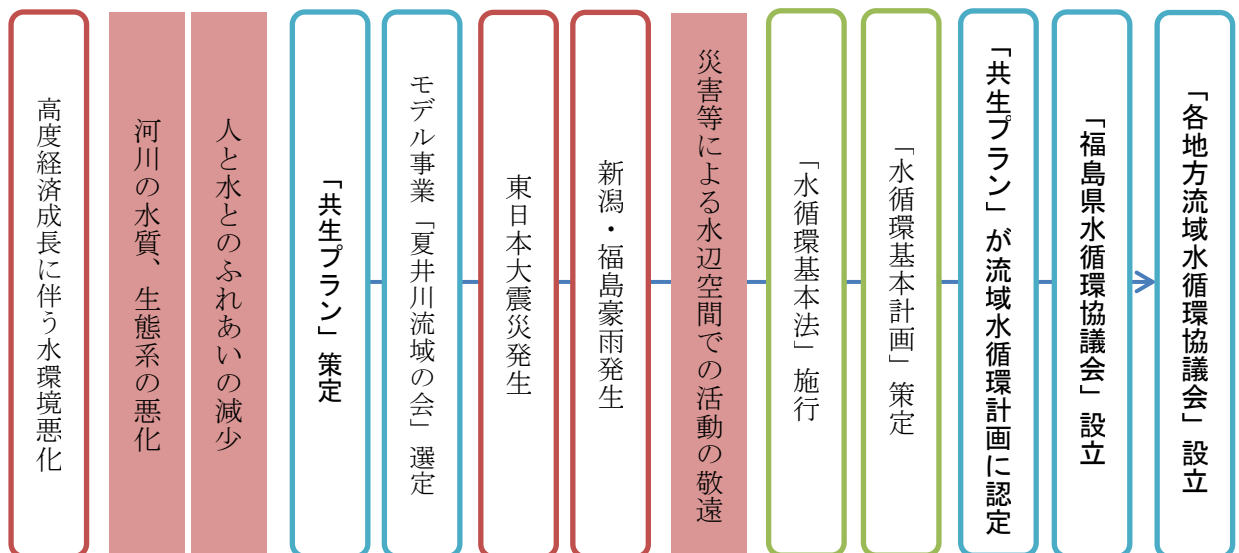
H26.7

H27.7

H29.1

H29.4

H29.10



(2) 地方流域水循環計画の地域性

本県は、地勢、気象等により「中通り地方」、「会津地方」、「浜通り地方」の3地方に大きく分けられ、流域や水系の特徴が異なるのはもとより、文化、歴史もそれぞれのまとまりで形成されてきました。

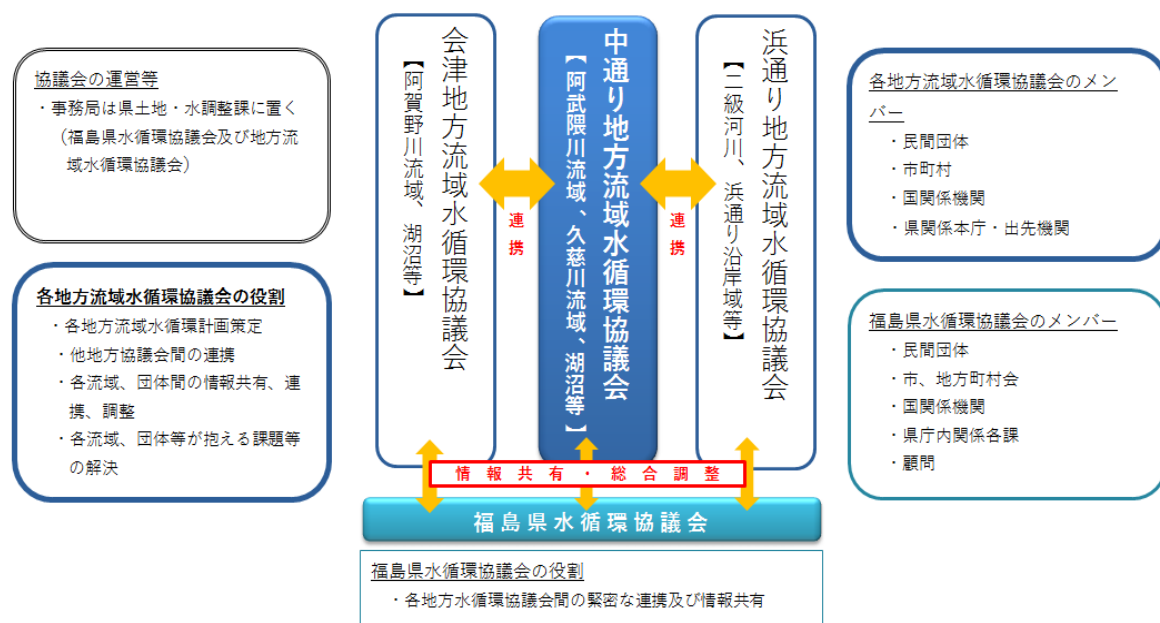
このため、本県においては、各地方が抱える「水」に関する具体的な課題を把握し共有するとともに、解決を図ることを目的に、流域単位ではなく、中通り・会津・浜通りの「各地方流域水循環協議会」を設立し、それぞれ「地方流域水循環計画」を策定することとしました。

(3) 各地方流域水循環協議会について

中通り・会津・浜通りの「各地方流域水循環協議会」では、各地方の流域水循環計画を策定するとともに、各地域における水環境団体などの活動の再開や活発化などを支援し、団体間の連携を図り、各地方の課題解決について協議し、水循環に関する取組を推進します。

(4) 福島県水循環協議会について

「福島県水循環協議会」では、各地方流域水循環協議会間の緊密な情報共有による連携を図ります。



(5) 各地方流域水循環計画について

各地方流域水循環計画は、流域に関わる住民、団体、事業者、教育・研究機関及び行政機関など、多くの関係者が連携と協力の下、水循環に関する様々な情報を共有し、各流域の特性を生かしながら、各施策を推進していくための活動の基本方針となるものです。

第3章 福島県中通り地方流域水循環計画の取組内容

3.1 福島県中通り地方流域水循環計画のねらい・目標

中通り地方では、福島盆地や郡山盆地に人口が集中し、人や企業による様々な活動が展開されており、そうした人間社会の営みの中に流れる川の水を大切に使い、その影響を最小限にとどめることが求められています。

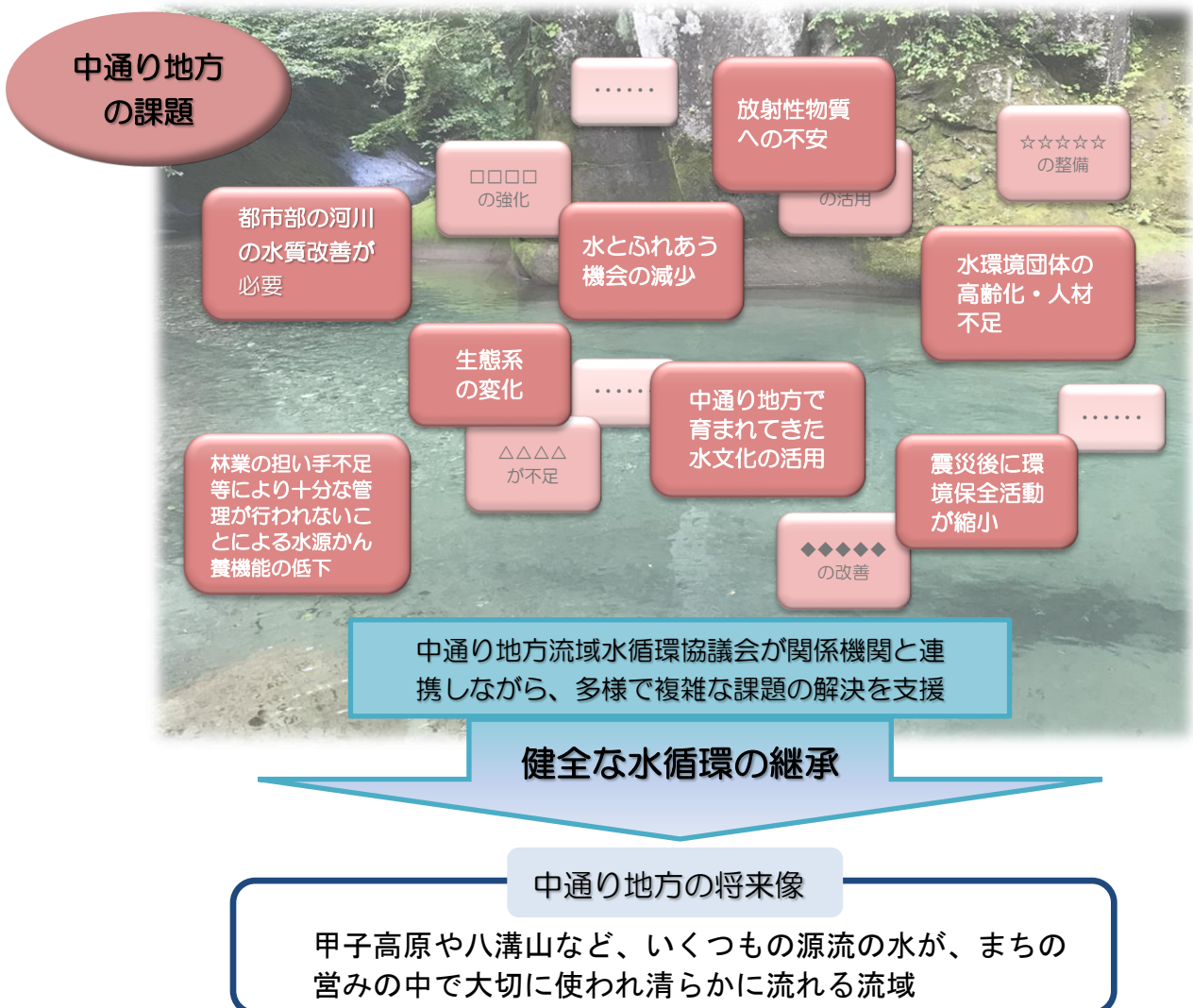
中通り地方を縦断する阿武隈川流域においては、河川愛護団体の活動もあり8年連続で「水質が最も良好な河川」に選ばれた荒川などの清流に恵まれているほか、市町村・国・県が源流から県域を越えて宮城県まで連携した取組により、河川環境が改善されつつあります。

しかし、逢瀬川など都市部の一部の河川においては、関係者の取組がなされているものの、更に水質の改善が必要な状況も見られます。

また、各流域で活動を行っている水環境団体においても、東日本大震災後に活動が縮小したり、構成員の高齢化や後継者不足により活動を継続できなくなる懸念が生じています。さらに、中山間地域の過疎化や高齢化により、森林の荒廃が進んだり、水に関わる祭事や伝統工芸などの「水文化」の衰退が懸念されています。

このように、中通り地方の各流域は、水に関わる多様で複雑な問題を抱えており、これらの課題を解決するには、流域に関わる様々な主体が課題を共有し、連携しながら取り組んでいかなければなりません。

このため、中通り地方流域水循環協議会では、「福島県中通り地方流域水循環計画」に基づき、これらの課題の解決に向けて、関係機関と連携しながら健全な水循環の回復とそれを継承する活動に取り組み、中通り地方の将来像の実現を目指します。



3.2 福島県中通り地方流域水循環計画の計画期間

本計画の期間は、2019年から2023年までの5か年とします。

なお、この計画は、各地方における水循環に関する課題を把握し、適時計画の見直しを図っていくこととします。

3.3 福島県中通り地方流域水循環計画の重点施策

中通り地方の課題解決に向けて、中通り地方流域水循環協議会は、以下の施策に重点的に取り組むとともに、様々な活動を通じて、水への関心と理解を深め、水を大切に守り育てる意識の向上を目指します。

特に、東日本大震災以降中断もしくは縮小されている水環境団体の活動を、震災以前の状況に回復させることを優先的に取り組んでまいります。

① 地域住民等と連携した環境保全活動

中通り地方では、都市部の河川で水質の改善が更に必要な状況が見られるほか、外来種の影響による生態系の変化が進み、農山村における森林の荒廃も懸念されています。このため、各流域で行われている地域住民や水環境団体等の環境保全活動への参加を促進、支援します。

② 清らかな源流の水を守る人づくり・地域づくり

中通り地方の多くの流域では、人々が身近な川に関心を持たなくなり、水とふれあう機会が減少するなど、人と水との距離が遠ざかっています。このため、子どもたちに水の大切さや流域の魅力を伝えるとともに、水を介した地域交流を促進します。

③ 水環境団体の取組支援とその活性化 ～まちと豊かな水環境の共生～

中通り地方の各流域では、水環境団体による水辺を豊かにする様々な活動が行われていますが、東日本大震災の影響による活動の縮小や停滞、構成員の高齢化や後継者不足などの課題を抱えています。このため、水環境団体の活動を広く知ってもらい、団体間の連携や交流を促進させることにより、人材の確保や活動の活性化につなげていきます。

④ 中通り地方の水文化の継承

中通り地方では、水に関わる祭事や伝統工芸などが各地に残されておりますが、これらの「水文化」は、中山間地域の過疎化や少子高齢化などにより、伝統文化の担い手が減少し、衰退が懸念されています。地域の水文化をもう一度見つめ直し、流域の魅力として十分に活用しながら、将来に継承していく取組を支援します。

⑤ 水循環施策の窓口機能強化

中通り地方の各流域が抱える水環境の問題は多様化、複雑化しており、流域に関わる様々な主体が課題を共有し、連携しながら一緒に取り組んで行くことが求められています。そのため、関係団体が直面している課題について知恵を出し合いながら解決していくため、中通り地方流域水循環協議会が総合調整機能を果たします。

3.4 福島県中通り地方流域水循環計画の実施範囲

中通り地方は、一級河川の水系（阿武隈川、久慈川及び那珂川）及び猪苗代湖等の湖沼で構成される区域で中通り地方を構成する行政区域と概ね重なり、猪苗代湖は一部会津地方にもまたがっています。

このため、中通り地方流域水循環計画は、本県の地理的特徴を踏まえ、流域単位にこだわらず、中通り地方を基本としつつも、他の地方にまたがった水系については、より効果的に計画の実現を図るため、関連する他地方と連携して取り組んでいきます。

3.5 福島県中通り地方流域水循環計画の取組方針

(1) 取組の基本方針

3.1 で示した中通り地方における将来像の実現に向けて本計画を進めるため、取組方針を以下に示します。

① 様々な主体との連携

中通り地方流域水循環協議会では、中通り地方における様々な取組について構成員による地域間・流域間の情報交換を促し、地域住民や市民団体、事業者、教育・研究機関、行政などの各主体との連携を図ります。

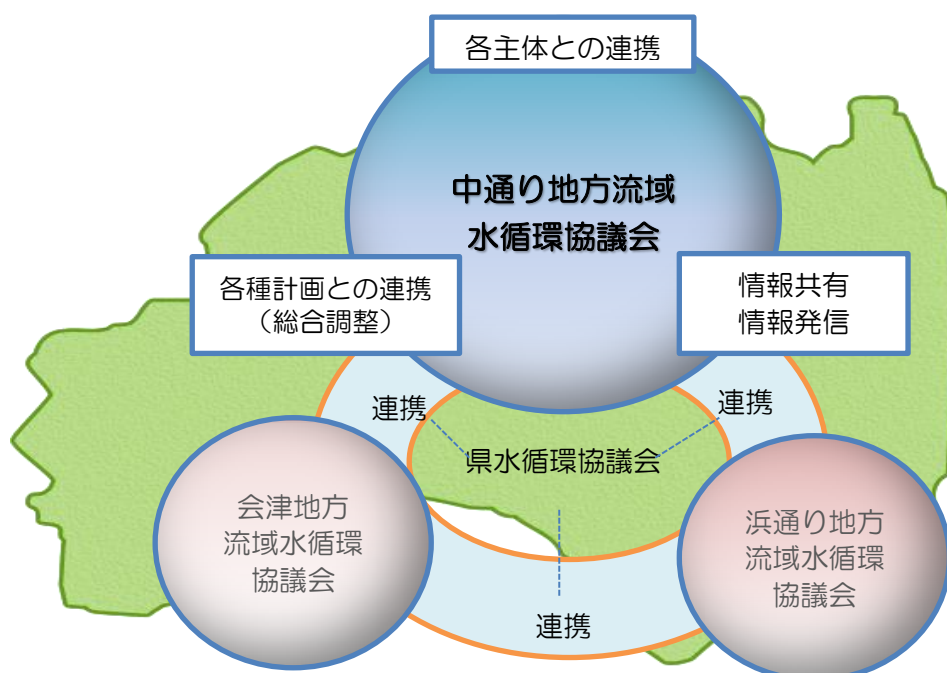
また、将来的には、本計画に基づく連携による総合的な取組を他地方に発信することで県内全域における取組の活性化を図ります。

② 各種計画との連携

各団体が主体性を持ち、施策の方向を反映した水に関係する県や中通り地方各市町村の関連する法定計画を含む各種計画と連携しながら取組を行うとともに、県や市町村も各種団体と連携して総合的に取組を展開します。

③ 情報発信

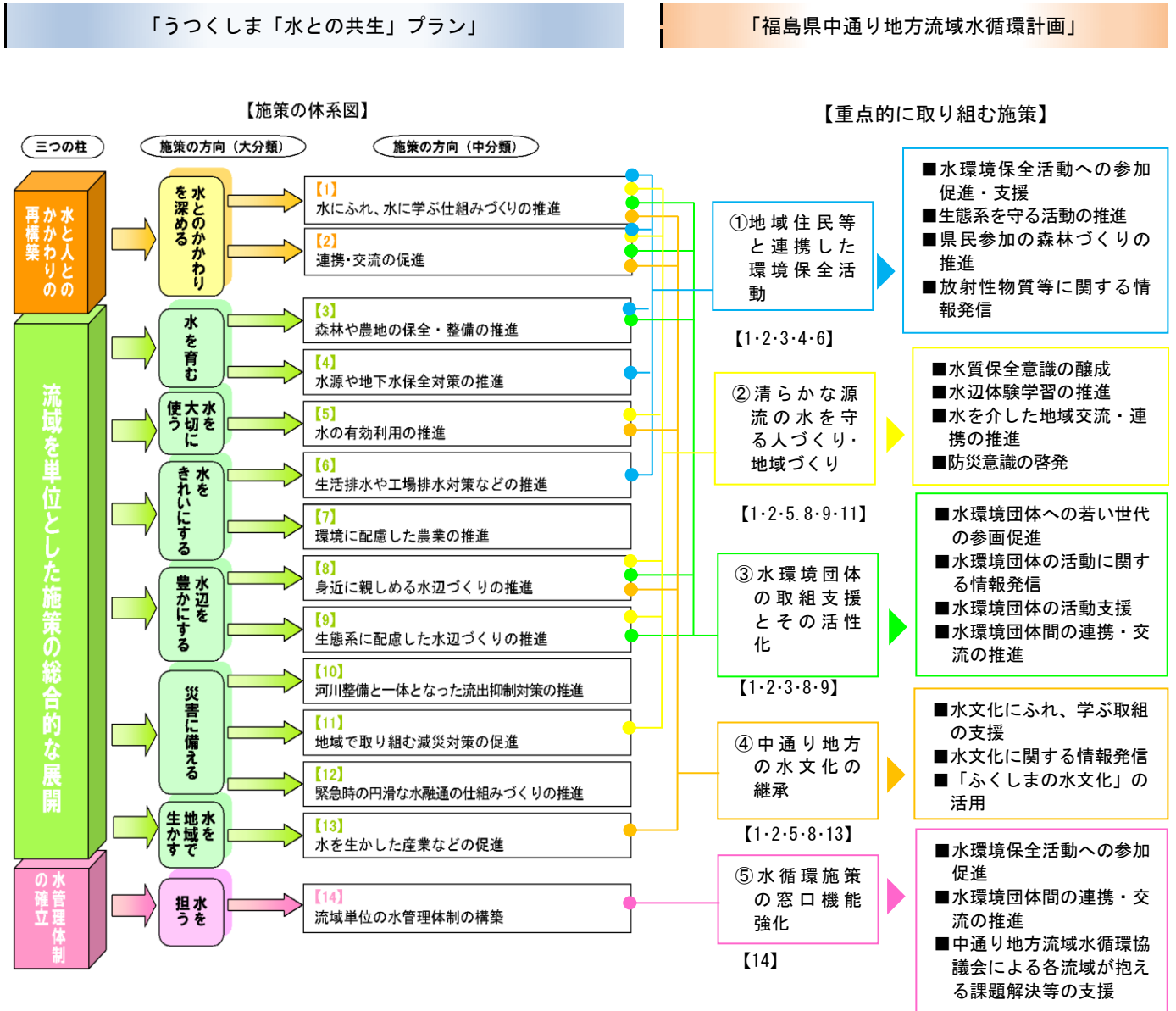
地域住民一人一人が計画の理念を共有して水についての理解を深めることが重要であることから、本計画について協議会では、積極的に情報発信を行います。



第4章 福島県中通り地方流域水循環計画の重点施策

4 福島県中通り地方流域水循環計画で取り組む施策の体系

共生プランの施策を軸として、「福島県中通り地方流域水循環計画」で重点的に取り組む施策を体系化します。

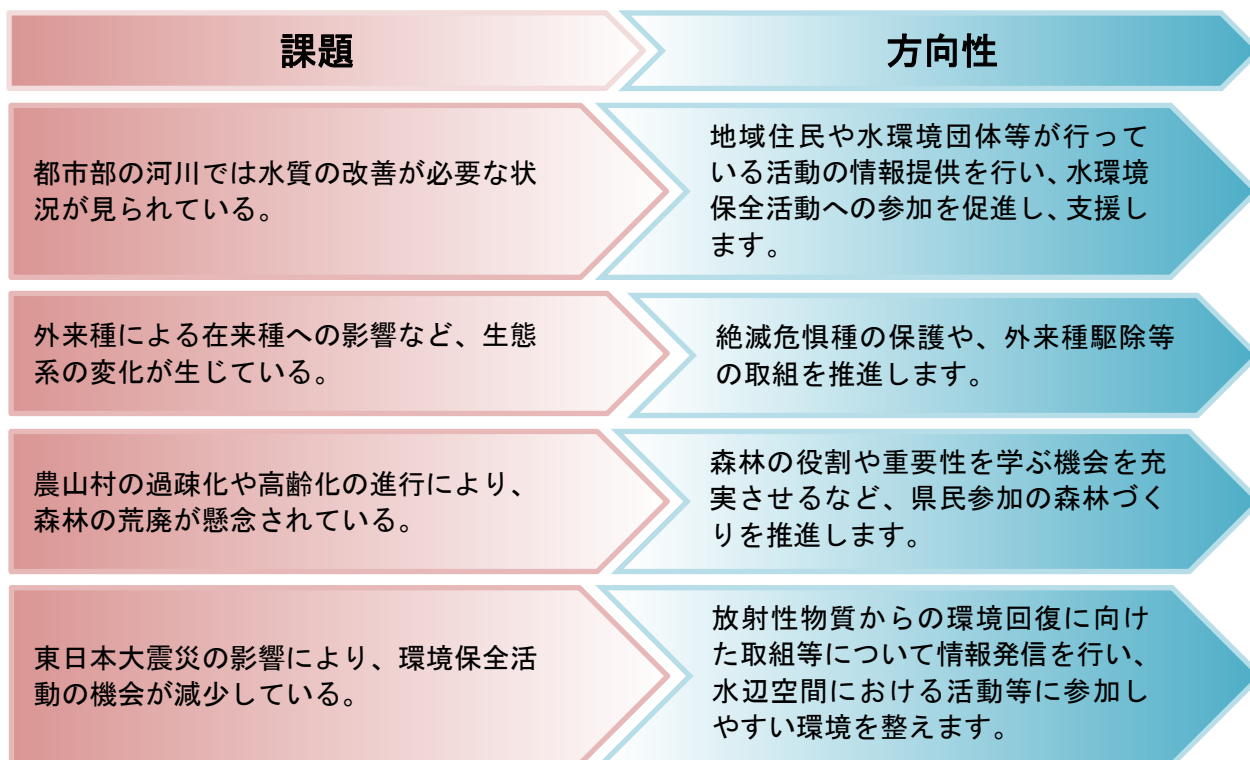


「うつくしま「水との共生」プラン」と「中通り地方流域水循環計画」における施策の関係

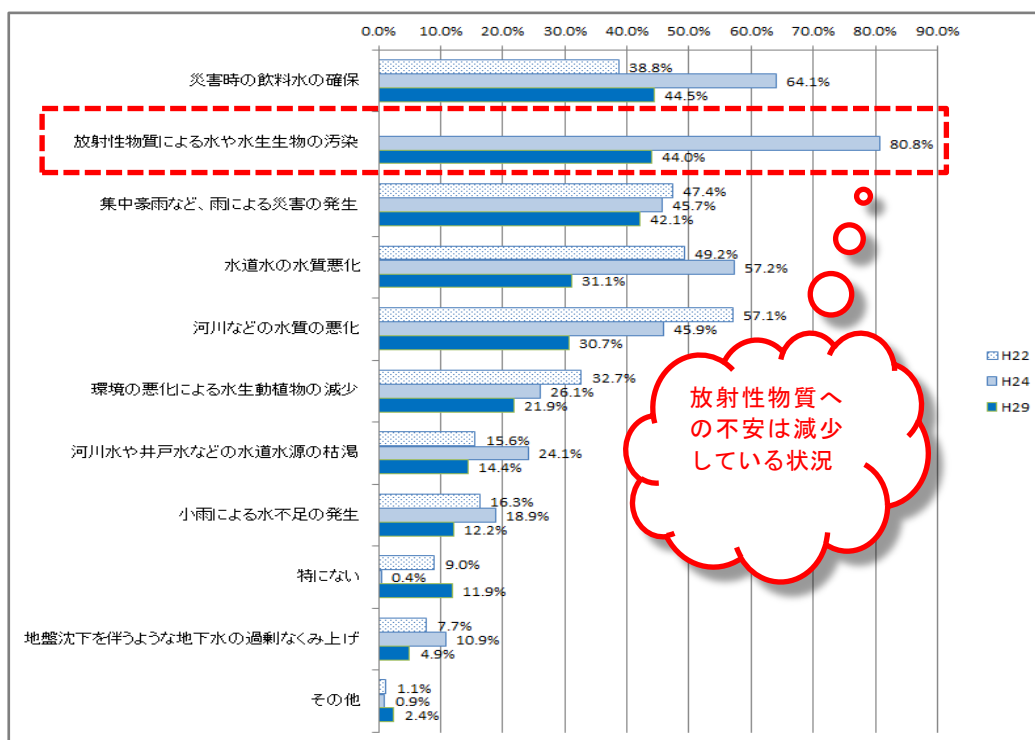
重点施策 1 地域住民等と連携した環境保全活動

主な課題と今後の方向性

中通り地方では、都市部の河川で水質の改善が更に必要な状況が見られるほか、外来種の影響による生態系の変化が進み、農山村における森林の荒廃も懸念されています。このため、各流域で行われている地域住民や水環境団体等の環境保全活動への参加を促進、支援します。



「水についての不安や心配（中通り地方）」〔平成29年度県政世論調査（福島県）〕



具体的な取組

地域住民や水環境団体が行っている水環境活動への参加促進や活動支援、放射性物質からの環境回復に向けた取組等について情報発信などを行い、環境保全活動の輪を広げます。

水環境保全活動への参加促進・支援

福島県HP等を活用して、各流域の水環境に関する活動紹介や参加者募集、水辺空間や水に関するイベントなどの情報を発信します。



福島県HPによる情報発信「水環境ニュース」

生態系を守る活動の推進

地域住民や水環境団体が行っている外来種駆除などの生態系を守る活動を推進します。



水環境団体の外来種駆除活動

県民参加の森林づくりの推進

ボランティアによる指導者「もりの案内人」を活用し、自然観察会や野外活動などを通して、森林づくりの大切さを学ぶ機会を充実させます。



福島県もりの案内人

放射性物質等に関する情報発信

水辺空間の利用を控えている県民に配慮し、福島県HP等を活用して環境放射線モニタリング結果や環境回復に向けた取組等について情報提供を行います。



福島県HPによる放射線モニタリング状況

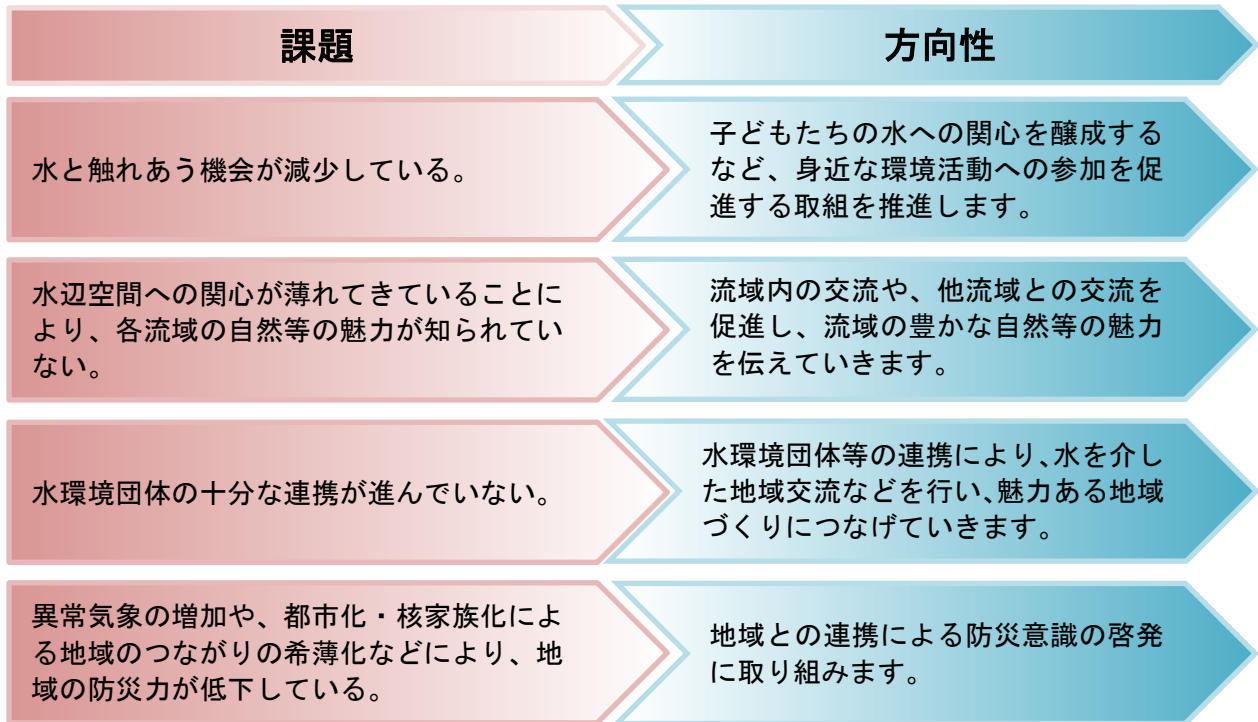
「地域住民等と連携した環境保全活動」に関わる取組と実施主体の関係

重点的に取り組む施策	実施主体							
	産	学	民		行政			
	事業者	研究機関・教育	市民団体	住民	市町村	国	県	
①地域住民等と連携した環境保全活動	水環境保全活動への参加促進・支援	◎	◎	◎	◎	○	○	◎
	生態系を守る活動の推進	◎	◎	◎	◎	○	○	◎
	県民参加の森林づくりの推進	◎	◎	◎	◎	○	○	◎
	放射性物質等に関する情報発信		◎			◎	◎	◎

※◎は中心となって取り組む主体、○は関係して取り組む主体

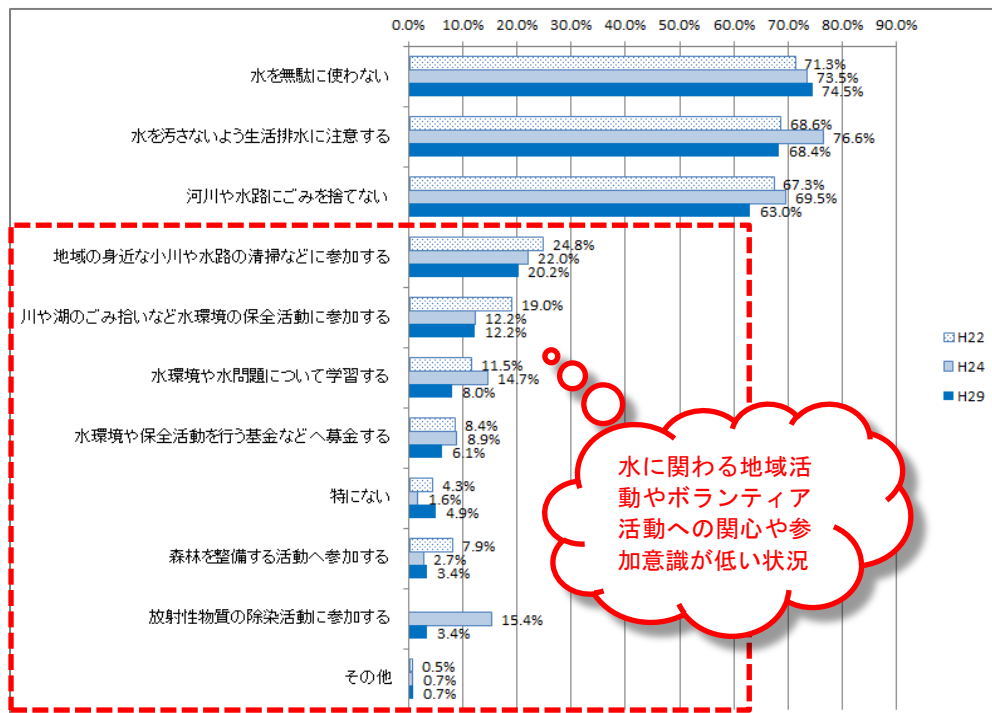
主な課題と今後の方向性

中通り地方の多くの流域では、人々が身近な川に関心を持たなくなり、水とふれあう機会が減少するなど、人と水との距離が遠ざかっています。このため、子どもたちに水の大切さや流域の魅力を伝えるとともに、水を介した地域交流を促進します。



「水を利用していくために取り組みたいこと（中通り地方）」

【平成 29 年度県政世論調査（福島県）】



具体的な取組

子どもたちへの環境教育を充実させるとともに、地域住民や水環境団体等による連携や交流を促進するなど、健全な水循環を支える人づくり、地域づくりを支援します。

水質保全意識の醸成

水生生物による水質調査を行う「せせらぎスクール」や、「水の作文コンクール」などを通じて、子どもたちの水に対する意識を高めていきます。



せせらぎスクール

水辺体験学習の推進

「水との共生出前講座」や「川の案内人」などを活用し、河川活動や小・中・義務教育学校の総合的な学習の時間の場において、水に学ぶ取組を支援します。



水との共生出前講座

水を介した地域交流・連携の推進

各流域の地域住民や水環境団体等による上下流や地域、流域間の連携・交流を促進します。



阿武隈川サミット実行委員会による阿武隈川源流探検

防災意識の啓発

関係機関が連携した減災対策に向けた取組や、地域住民の防災意識の向上の取組などを推進します。



豪雨から子どもの命を守る出前講座

「清らかな源流の水を守る人づくり・地域づくり」に関わる取組と実施主体の関係

重点的に取り組む施策	実施主体							
	産	学	民		行政			
	事業者	研究機関・教育	市民団体	住民	市町村	国	県	
② 清らかな源流の水を守る人づくり・地域づくり	水質保全意識の醸成	◎	◎	◎	◎	○	○	◎
	水辺体験学習の推進	◎	◎	◎	◎	○	○	◎
	水を介した地域交流・連携の推進	◎	○	◎	◎	○	○	◎
	防災意識の啓発	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎

※◎は中心となって取り組む主体、○は関係して取り組む主体

具体的な取組

若い世代の参画を促すなど、水環境団体の人材確保や情報発信の支援を行うとともに、水環境団体間の連携・交流の取組を支援し、活動の活性化を図ります。

水環境団体への若い世代の参画促進

大学等と連携して若い世代の参画を促進するなど、水環境団体の活動に興味を持ってもらい、活動に参加しやすい環境を整えます。



大学生参加による植林活動

水環境団体の活動に関する情報発信

福島県 HP や若者たちの情報発信ツールなども活用し、水環境団体の活動を紹介します。



若者の SNS 等の活用

水環境団体の活動支援

勉強会や講演会等に講師を派遣する「水との共生出前講座」などを活用し、水環境団体の活動を支援します。



水との共生出前講座

水環境団体間の連携・交流の推進

福島県水環境団体交流会の活動を支援するなど、水環境団体間の連携や交流の機会を充実させます。



福島県水環境団体交流会

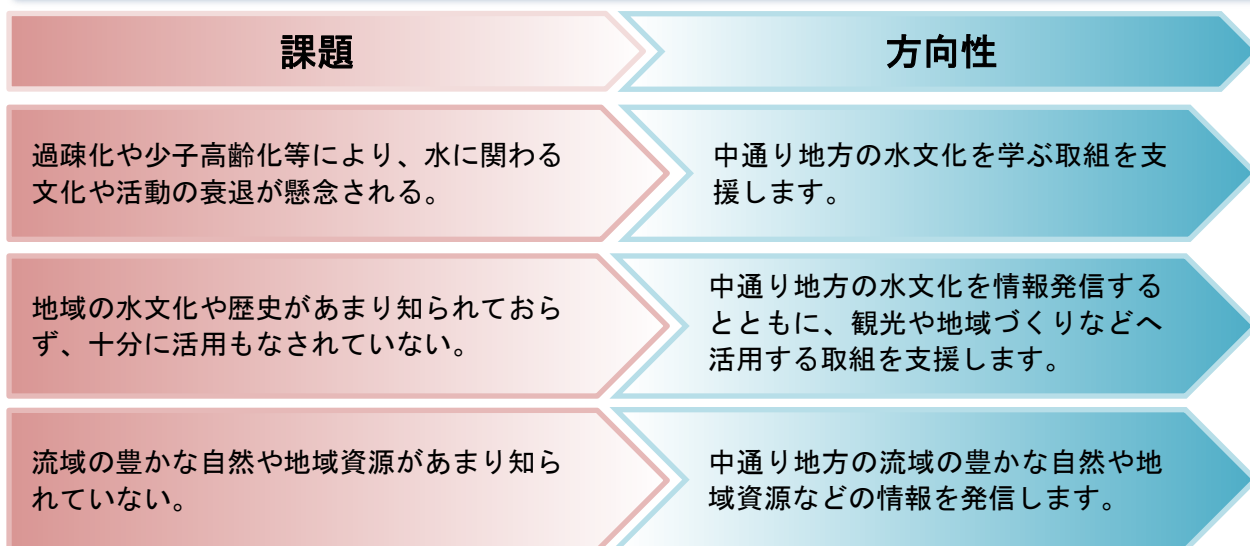
「水環境団体の取組支援とその活性化」に関わる取組と実施主体の関係

重点的に取り組む施策		実施主体						
		産	学	民		行政		
		事業者	研究・教育・機関	市民団体	住民	市町村	国	県
③水環境団体の取組支援とその活性化 ～まちと豊かな水環境の共生～	水環境団体への若い世代の参画促進	○	◎	◎	◎	○	○	◎
	水環境団体の活動に関する情報発信	○	○	◎	◎	○	○	◎
	水環境団体の活動支援	○	○	◎	◎	○	○	◎
	水環境団体間の連携・交流の推進	◎	○	◎	◎	○	○	◎

※◎は中心となって取り組む主体、○は関係して取り組む主体

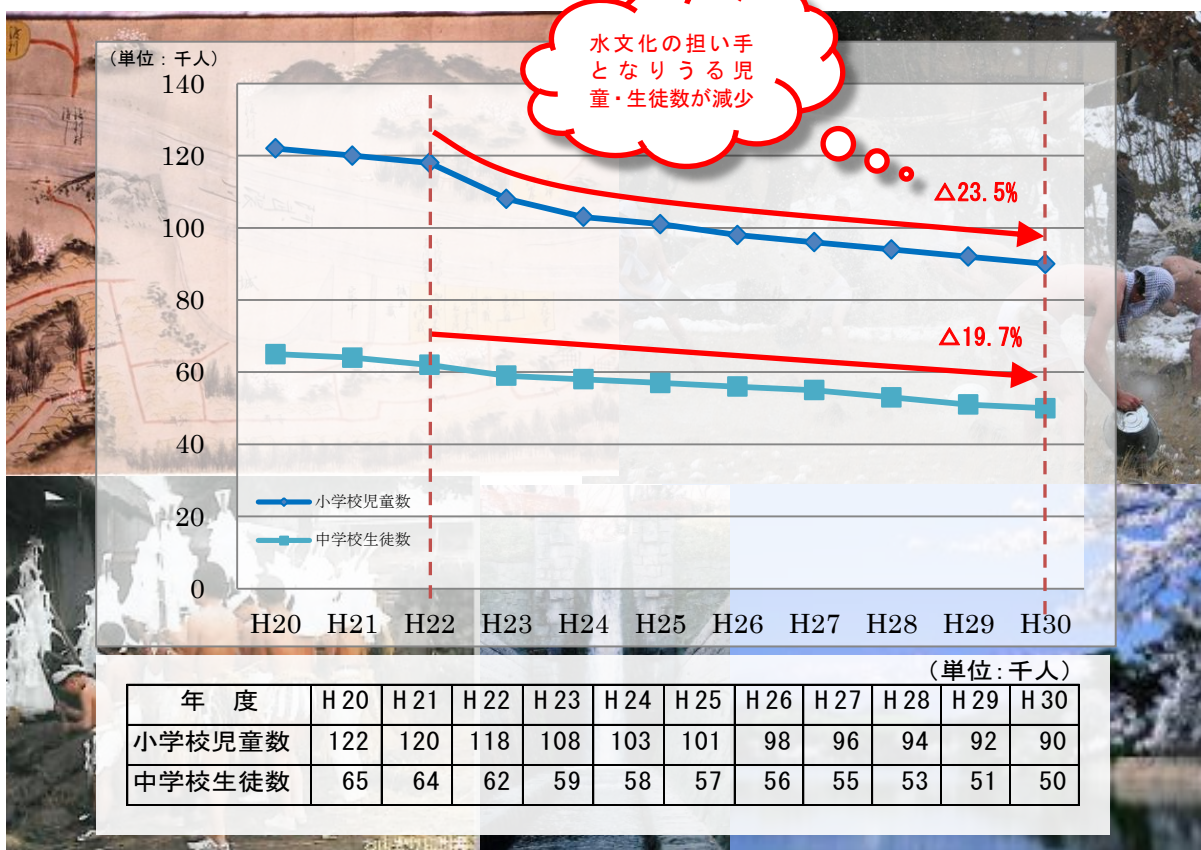
主な課題と今後の方向性

中通り地方では、水に関わる祭事や伝統工芸などが各地に残されておりますが、これらの「水文化」は、中山間地域の過疎化や少子高齢化などにより、伝統文化の担い手が減少し、衰退が懸念されています。地域の水文化をもう一度見つめ直し、流域の魅力として十分に活用しながら、将来に継承していく取組を支援します。



「県内の小学校児童数、中学校生徒数の推移」

【福島県企画調整部統計課編「平成30年度学校基本調査結果速報」から作成】



具体的な取組

水文化を学ぶ取組への支援や水文化に関する情報発信を行うとともに、観光や地域づくりなどへ活用する取組を支援します。

水文化にふれ、学ぶ取組の支援

学校や地域における水文化を学ぶ取組や、地域の水文化を学びながら行う水環境活動を支援します。



水について学ぶ子どもたち

水文化に関する情報発信

福島県 HP や各種イベント等において、各地の水文化に関する情報を発信します。



金沢の羽山ごもり（福島市）

「ふくしまの水文化」の活用

平成22年度に選定した「ふくしまの水文化」について、観光や地域づくりなどへ活用する取組を支援します。

“特に後世に伝えたいふくしまの水文化” 一覧

テーマ	種類	水文化
生活の中の水文化	祭事・信仰等	金沢の羽山ごもり（福島市）、岡山の水かけ祭（福島市）、遠藤ヶ滝（大玉村）、横沢の麓山まつり（郡山市）、西方水かけまつり（水祝い）（三春町）
	伝説・伝承等	半田沼の赤べこ伝説（桑折町）、山ノ井清水（郡山市）
	湧水・清水	岩井の清水（本宮市）、六郷清水（田村市）、小和清水（石川町）
	渡し	鮎滝渡船場跡（福島市）
水に関わる産業	伝統工芸	上川崎手漉き和紙（二本松市）
	舟運	阿武隈川の舟運（福島河岸、伏黒河岸寄蔵を含む）（福島市、伊達市 他）
	治水施設	荒川の歴史的治水・砂防施設（福島市）
	利水施設	西根堰（福島市）、三ツ森貯水池と長井坂円形分水装置（大玉村）、安積疏水関連施設（麓山の飛瀑、十六橋水門を含む）（郡山市）
	産業施設	沼上発電所、竹ノ内発電所、丸守発電所（郡山市）、谷津田川流域水車跡群（白河市）
	生活関連施設	南湖公園（白河市）

「中通り地方の水文化の継承」に関わる取組と実施主体の関係

重点的に取り組む施策		実施主体						
		産	学	民		行政		
		事業者	研究機関・教育	市民団体	住民	市町村	国	県
④中通り地方の水文化の継承	水文化にふれ、学ぶ取組の支援	◎	◎	◎	◎	○	○	◎
	水文化に関する情報発信	◎	◎	◎	◎	○	○	◎
	「ふくしまの水文化」の活用	◎	○	◎	○	◎	◎	◎

※◎は中心となって取り組む主体、○は関係して取り組む主体

主な課題と今後の方向性

中通り地方の各流域が抱える水環境の問題は多様化、複雑化しており、流域に関わる様々な主体が課題を共有し、連携しながら一緒に取り組んで行くことが求められています。そのため、関係団体が直面している課題について知恵を出し合いながら解決していくため、中通り地方流域水循環協議会が総合調整機能を果たします。

課題

方向性

東日本大震災後、地域住民や水環境団体等の取組が縮小している。

地域住民や水環境団体等が行っている活動の情報提供を行い、その活動などへの参加を促進します。

地域住民、活動団体、行政との間で、活動の連携が図られず、複雑な問題に対応できない。

各流域に関係する様々な主体が連携し、情報共有を図りながら、問題解決できるよう支援します。

水循環に関する取組がそれぞれの団体等で行われているが、抱えている課題や悩みを、どこに相談したら良いかわからない。

水環境団体や各関係機関が実施する水循環施策に関する総合調整機能を強化します。

Key Person



逢瀬川の環境保全活動を支える
はせがわ きよし
長谷川 潔 さん

逢瀬川ふれあい通り実行委員会代表

略歴 郡山市在住。昭和31年生まれ。逢瀬川ふれあい通り実行委員会の会長として、水辺に子供たちの笑顔を取り戻すため、河川に関するイベントや逢瀬川でのごみ退治などの活動に尽力されている。

今最も苦勞していることは何ですか？

資金と若い人の参加です。

活動の方針としては、あまり背伸びをせずに、長く続けられる活動としているので、年間の資金は多くはいらないのですが、それでも市民に河川環境に関心を持ってもらうという趣旨から、それなりのイベントを行う必要があり、そのための年間資金は必要となります。補助金は、新規の立ち上げ事業や派手な事業などには適応しているものはありますが、継続的な地道な事業には合うものがなく、毎回苦勞をしています。

15年以上続けてくると、会員の高齢化が進んでおり、活動を続けられない人も出てきます。やはり若い世代の参加がこれからも活動を続けていくためには必要です。

他団体や関係機関と協力していくために必要なことは？

活動している団体はそれぞれの問題意識で活動しています。そのため、自分たちの活動の中で完結してしまい、他の団体と協力する意識が低いと思います。しかし、一つの団体ではどうしても限界があることから、連携していくことはとても重要になります。

それぞれの団体が活動を交流する場をつくることは、重要であるし、そこで各団体の気づきの場としても有意義だと思います。

今後の活動の抱負をお聞かせください。

様々な取り組みをして、やりがいを感じるのは子どもたちの笑顔が見られた時です。本来、子どもたちが水環境とかかわることは、子どもたちの情操を養い、知育にも良いとの研究もあります。そのため、子供たちのために少しでも健全な水環境を取り戻し、子供たちが心置きなく河川等で遊べる環境になる一助になればと考えています。

具体的な取組

中通り地方流域水循環協議会が、様々な主体の連携や情報共有を図りながら、水循環に関する取組がより効果的なものとなるよう支援します。

水環境保全活動への参加促進

福島県 HP 等を活用し、水環境に関する活動紹介や参加者募集、水辺空間や水に関するイベント等の情報を発信します。



福島県 HP による情報発信「水に関するイベント情報」

水環境団体間の連携・交流の推進

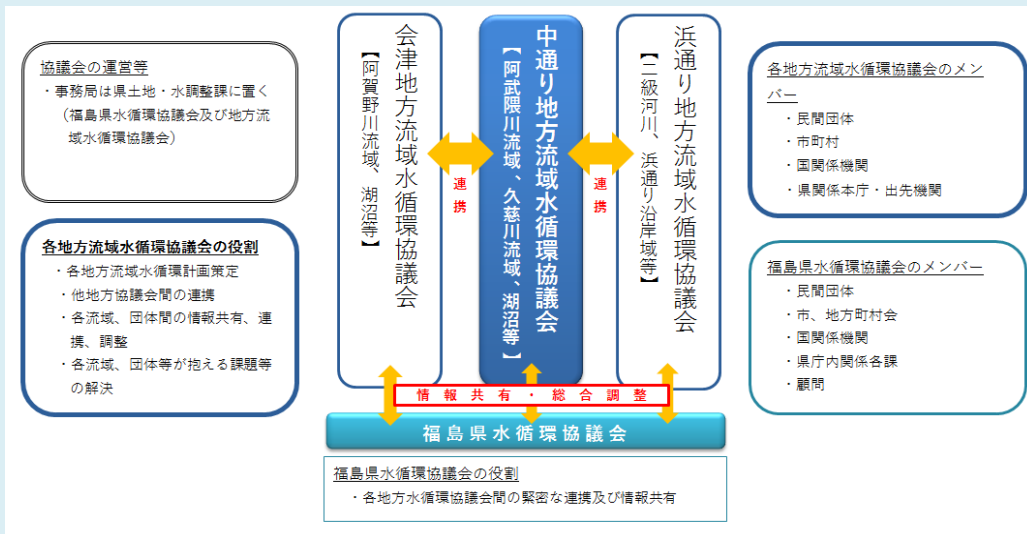
福島県水環境団体交流会の活動を支援するなど、水環境団体間の連携や交流の機会を充実させます。



福島県水環境団体交流会

中通り地方流域水循環協議会による各流域が抱える課題解決等の支援

様々な主体が情報を共有し、その活動がより効果的なものとなるよう、中通り地方流域水循環協議会が総合調整機能を果たします。



「水循環施策の窓口機能強化」に関わる取組と実施主体の関係

重点的に取り組む施策	実施主体						
	産	学	民		行政		
	事業者	研究機関	市民団体	住民	市町村	国	県
⑤水循環施策の窓口機能強化	水環境保全活動への参加促進	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	水環境団体間の連携・交流の推進	○	○	◎	◎	◎	○
	中通り地方流域水循環協議会による各流域が抱える課題解決等の支援	◎	◎	◎	◎	◎	◎

※◎は中心となって取り組む主体、○は関係して取り組む主体

第5章 福島県中通り地方流域における具体的な取組事例

福島県中通り地方流域水循環計画における施策に関わる個別の取組事例とその実施主体の関係を以下に示します。また、これらの取組事例の概要を次ページ以降に示します。

施策に関わる取組と実施主体の関係

施策	個別の取組	実施主体						
		産	学	民		行政		
		事業者	研究機関・教育	市民団体	住民	市町村	国	県
①地域住民等と連携した環境保全活動	もりの案内人認定制度			○	○			○
	河川清掃活動	○		○	○	○	○	○
	外来種駆除	○	○	○	○	○	○	○
	植林活動	○		○	○	○	○	○
	川の案内人登録制度			○	○			○
	交流活動の支援			○	○			○
	情報の提供							○
②清らかな源流の水を守る人づくり・地域づくり	せせらぎスクール	○	○	○	○	○		○
	「水との共生」出前講座	○	○	○	○			○
	環境学習・体験学習支援	○	○	○	○	○	○	○
	川のリスク管理学習支援			○	○	○	○	○
	防災意識の啓発				○	○	○	○
	水の作文コンクール				○	○	○	○
	阿武隈川上流児童図画コンクール				○	○	○	○
	流域の自然や文化を活かした地域づくり			○	○	○	○	○
	阿武隈川の上流から下流までの自治体による交流活動				○	○	○	○
③水環境団体の取組支援とその活性化 ～まちと豊かな水環境の共生～	水環境団体活動の支援		○	○	○			○
	水環境団体間の交流活動			○	○	○		○
	「水との共生」出前講座	○	○	○	○			○
④中通り地方の水文化の継承	中通り地方の水文化の紹介		○	○	○	○	○	○

■重点施策	①地域住民等と連携した環境保全活動	②清らかな源流の水を守る人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④中通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組事例	もりの案内人認定制度				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 不可
			○	○	

●県民参加の森林づくり

「福島県もりの案内人」は、自然観察会や野外活動、森林づくりなどを通して、一緒に学びながら森林の役割や大切さを広く県民に伝えていくボランティアによる指導者で、福島県森林保全課で養成講座を実施し、認定を行っています。

新緑萌える春、木陰がさわやかな夏、色鮮やかな秋、すべてを白い静寂で包む冬、四季の森林とのふれあいを通して、森林の役割や重要性を県民に広く伝える指導者として活躍しています。



福島県もりの案内人

参照：福島県もりの案内人・福島県 HP

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36055d/kenminsanka.html>

■重点施策	①地域住民等と連携した環境保全活動	②清らかな源流の水を守る人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④中通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組事例	河川清掃活動				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加 <input checked="" type="radio"/> 可・不可
	○		○	○	

●住民参加型の河川清掃活動(阿武隈川水系逢瀬川)

逢瀬川では、都市化などの進展に伴い河川環境が悪化したため、平成2年から一人でゴミ撤去活動を実施してきた個人と、その有志による呼びかけもあり、「逢瀬川ふれあい通り実行委員会」として、地域で一体となって河川清掃活動に積極的に取り組んでいます。大人から子どもまで参加し、ゴミ拾いの中にも感動を見出しながら活動を継続しています。

■逢瀬川ふれあい通り実行委員会によるゴミ清掃活動の様子



出典：人と自然！いのちのつながり逢瀬川の活動(逢瀬川ふれあい通り実行委員会提供資料)

●うつくしまの川・サポート制度

地域の方々が「川」をもっときれいにしたいという気持ちから行われる河川美化清掃等のボランティア活動を支援する制度で、県河川計画課が平成13年度から行っております。

この制度は、近年の、ボランティア活動の活性化や行政への参加意欲の高まりなどを背景として、地域の方々と市町村、県の三者が協働して、河川の清掃、美化活動を行うものであり、川を慈しむ心を育て、地域にふさわしい川づくりを進めるものです。



江花川 遊水会(須賀川市)

参照：福島県河川港湾総室 うつくしま川・サポート制度

<http://www.pref.fukushima.jp/kasen/kawadukuri/kawasupport/kawasupport.htm>

■重点施策	①地域住民等と連携した環境保全活動	②清らかな源流の水を守る人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④中通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組事例	外来種駆除				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加 <input checked="" type="radio"/> 可
	○	○	○	○	

●ウチダザリガニ(特定外来生物)捕獲活動(堀川ダム)

本県西郷村の堀川ダムの上流域では高密度のウチダザリガニ(特定外来生物)の生息が確認されていることから、「西郷くらしの会」が中心となって、生物多様性の保全のため地域を上げての捕獲活動や系外に持ち出し抑制のための広報活動が実施されています。また、福島大学の研究チームとも連携し、ウチダザリガニによる底生生物への影響把握や、ウチダザリガニを捕獲後、単に焼却処分するのではなく、その場で調理して試食するなど、法律の規定に沿った生態系保護の取組も実施しています。

■ウチダザリガニの駆除活動の様子



■平成30年度の駆除活動状況

	実施日	捕獲数	参加者
1	4月25日(水)	76匹	塘 忠頭 福島大学教授、ふくしま虫の会、西郷くらしの会、阿武隈川漁業協同組合、那須町外来生物駆除ボランティア、環境省那須管理事務所、西郷村住民生活課、那須塩原市生活環境部、福島県土地・水調整課、福島県南地方振興局、福島県南建設事務所、県内大学生(福島大学、郡山女子大学) など
2	5月26日(土)	122匹	
3	5月28日(月)	9匹	
4	6月22日(金)	152匹	
5	7月20日(金)	1,680匹	
	7月21日(土)		
6	8月24日(金)	303匹	
7	9月17日(月)	643匹	
8	10月17日(水)	186匹	
9	11月4日(日)	242匹	
	合計	3,413匹	

出典：30年度西郷くらしの会環境関連活動状況に関する提供資料

■重点施策	①地域住民等と連携した環境保全活動	②清らかな源流の水を守る人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④中通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組事例	植林活動				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 不可
	○		○	○	

●赤面山の植生回復

本県西郷村小田倉字赤面山国有林（標高1,100m～1,500m）では昭和46年に開設された赤面山スキー場が平成12年に廃業以降、建物やリフト等の施設は放置されたままとなり、地盤が露出した荒廃地が広がるゲレンデが多く存在しています。「赤面山を緑にする会」は平成26年に設立された団体であり、赤面山の現状を踏まえ、赤面山及び近隣から採取した苗及び種子から育てた苗を使って植生復元を図るための活動を推進しています。これにより、山の保水能力の向上、表土流出等の災害防止の効果が期待できます。

■赤面山の現状



左：地盤が露出した第3ゲレンデ



右：荒廃地が広がる第2ゲレンデ

■植林活動の様子



左：平成28年5月活動メンバー集合写真



右：植生が回復しつつある第4ゲレンデ



現在、育成している苗（ヤマハンノキ、ヤシャブシ、ミズナラ）

出典：赤面山の植生回復について、赤面山を緑にする会提供資料

■重点施策	①地域住民等と連携した環境保全活動	②清らかな源流の水を守る人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④中通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組事例	川の案内人登録制度				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 不可

●県民参加の水辺体験学習

河川や水環境に関する知識を持った方に「川の案内人」として人材バンクに登録していただき、要望に応じて各建設事務所で日程等を調整し、小中学校（義務教育学校を含む）の総合的な学習の時間・課外活動等や、水環境団体等に派遣するものです。

川の案内人制度は、若年層の水環境への意識啓発を図ると共に、水環境団体の活動の幅を広げる支援を行うことで、水循環の健全化を図ることを目的としています。



川の案内人のパンフレット

参照：川の案内人・福島県 HP

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41045a/annainin00.html>

■重点施策	①地域住民等と連携した環境保全活動	②清らかな源流の水を守る人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④中通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組事例	交流活動の支援				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体 ○	行政 ○	■一般参加 ○ 不可

●上下流連携活動の支援

福島県土地・水調整課では、上流から下流に至る流域の地域住民等の交流を活発にしていいため、活動の実施について、支援を行っております。

■夏井川における活動状況



■重点施策	①地域住民等と連携した環境保全活動	②清らかな源流の水を守る人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④中通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組事例	情報の提供				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 不可
				○	

●HPや水環境ニュースでの情報提供

福島県土地・水調整課では、HP や水環境団体に提供するニュースレター「水環境ニュース」等で、流域の魅力や水環境活動の取組状況、水や水辺の放射性物質に関する情報等を発信し、水環境活動等の取組を支援しています。



水環境ニュース



福島県土地・水調整課 HP 「ふくしまの水に関する情報」

■重点施策	①地域住民等と連携した環境保全活動	②清らかな源流の水を守る人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④中通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組事例	せせらぎスクール				
■実施主体	事業者 ○	大学等 ○	市民・団体 ○	行政 ○	■一般参加 ○・不可

●身近な川の生きものを調べて、水質の状態を知る。

福島県環境創造センターでは、小・中学校（義務教育学校を含む）、高等学校、市民団体等を対象に、水生生物による水質調査に参加していただく「せせらぎスクール」を開催しています。

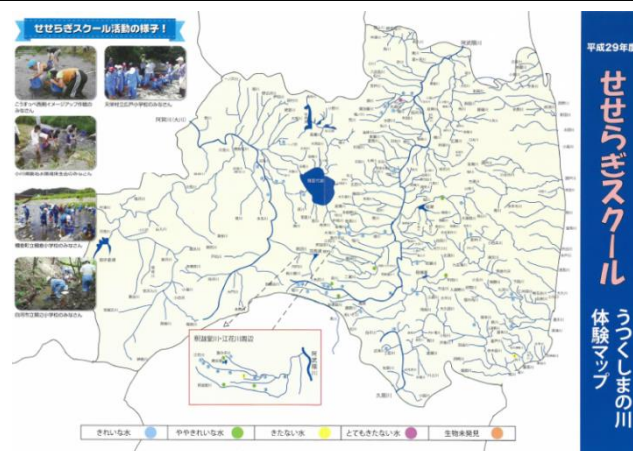
また、「せせらぎスクール」での指導者を養成するため、「せせらぎスクール指導者養成講座」を開催しています。講座は、初級編2コース、上級編1コースで実施しています。

■せせらぎスクールの様子



●調査結果をわかりやすく見える化

平成29年度は、県内の36団体(延べ1,582人)の参加があり、35河川60地点で調査が行われました。調査結果は、「うつくしま川の体験マップ」としてまとめ、わかりやすく見える化しています。



うつくしま川の体験マップ（平成29年度調査結果）

参照：せせらぎスクール・福島県 HP <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/298/seseragi-school.html>
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/298/seseragi-school-shidousya.html>

■重点施策	①地域住民等と連携した環境保全活動	②清らかな源流の水を守る人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④中通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組事例	「水との共生」出前講座				
■実施主体	事業者 ○	大学等 ○	市民・団体 ○	行政 ○	■一般参加 ○ 可 不可

●「水との共生」出前講座(水生生物調査)

福島県土地・水調整課では、水環境団体等からの要望に応じて、専門家などの講師を派遣し、小学生等県民一般を対象に水生生物調査を通じた環境学習支援を行っています。近年では水辺で遊んだことがない子どもたちも多く、子どもたちへの水環境に対する意識の底上げを図っていきます。

■水生生物調査の様子



参照：「水との共生」出前講座・福島県 HP

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11015c/mizu-demae-annai.html>

■重点施策	①地域住民等と連携した環境保全活動	②清らかな源流の水を守る人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④中通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組事例	環境学習・体験学習支援				
■実施主体	事業者 ○	大学等 ○	市民・団体 ○	行政 ○	■一般参加 ○ 不可

●こどもエコクラブによる環境学習

公益財団法人日本環境協会が毎年募集している「こどもエコクラブ」には、現在、県内で6団体が登録されており、水生生物調査などの活動が実施されています。

■ふくしまエコ探検隊(福島市)による水質・水生生物調査と水林自然林の散策



●ステップアップ講座(西郷くらしの会)

阿武隈川水系堀川では、西郷くらしの会により、より具体的で高度な水生生物調査についての知識を身につけるステップアップ講座を開催しています。

また、水生生物の継続的な調査により地域生態系の変化を観察することで、日々の生活が地域生態系に及ぼす影響等を考えるための普及・啓発活動を行っています。

■水生生物採取と種の分類状況



■重点施策	①地域住民等と連携した環境保全活動	②清らかな源流の水を守る人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④中通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組事例	川のリスク管理学習支援				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 不可

●リバーマスターズスクール(阿武隈川水系逢瀬川)

阿武隈川水系逢瀬川では、河川の環境面のみならず、川のリスク管理を目的として、「逢瀬川ふれあい通り実行委員会」がリバースクールを開催し、専門家等の講義による防災訓練などを実施しています。これにより、地域の防災意識を向上させ、川に子どもたちを安全に呼び戻すことを目的としています。

■川における危険回避訓練の実演



■事故時におけるリスク管理の講習会



出典：人と自然！いのちのつながり逢瀬川の活動のPPT資料

■重点施策	①地域住民等と連携した環境保全活動	②清らかな源流の水を守る人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④中通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組事例	防災意識の啓発				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加
			○	○	可 <input checked="" type="radio"/> 不可

●水災害対策協議会等の開催

平成27年9月関東・東北豪雨や平成28年8月の台風10号等により、中小河川でも氾濫が発生し、逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済損失が発生したことを踏まえ、本県では市町村などの関係機関と連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するため、平成21年度に設立した県内8方部の「水災害対策協議会」を活用し、平成29年6月までに各方部で第1回協議会を開催しました。

さらに、平成29年12月までに各方部で第2回協議会を開催し、本協議会を水防法に基づく都道府県大規模氾濫減災協議会として位置づけ、今後5箇年（2017（平成29）～2021年度）における各方部の減災に係る取組方針を策定しました。

また、国の管理河川においては、平成28年4月に阿武隈川上流大規模氾濫時の減災対策協議会を設立し、阿武隈川上流の減災に係る取組方針に基づき、減災に係る取組を推進しています。

今後は、毎年出水期前に協議会を開催し、進捗状況の確認や見直しなど、継続的にフォローアップを行います。

参照：福島県河川計画課 HP 「水防災意識社会の再構築に向けた福島県の取組について」
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41045a/mizubousaiishikisyakai.html>

参照：福島県河川国道事務所 HP 「阿武隈川上流大規模氾濫時の減災対策協議会」
http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/abukuma_gensai/gensai.html

●豪雨から子どもの命を守る出前講座

河川での安全な遊び方や気象変化に伴う水位上昇の危険性について学習し、自らの命を守るための知識を身につけることを目的に、総合的な学習の時間等を活用した出前講座を行っています。



参照：福島県河川計画課 HP 「集中豪雨から命を守るプロジェクト事業」
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41045a/inotipro.html>

■重点施策	①地域住民等と連携した環境保全活動	②清らかな源流の水を守る人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④中通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組事例	水の作文コンクール				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体 ○	行政 ○	■一般参加 可・不可 ※中学生

●水について考える

福島県土地・水調整課では、水の日（8月1日）、及び水の週間（8月1日～7日）の行事の一環として、広く水に関する関心を高め、理解を深めることを目的として、本県の次代を担う中学生（義務教育学校後期課程を含む。）を対象に水の作文コンクールを実施しています。

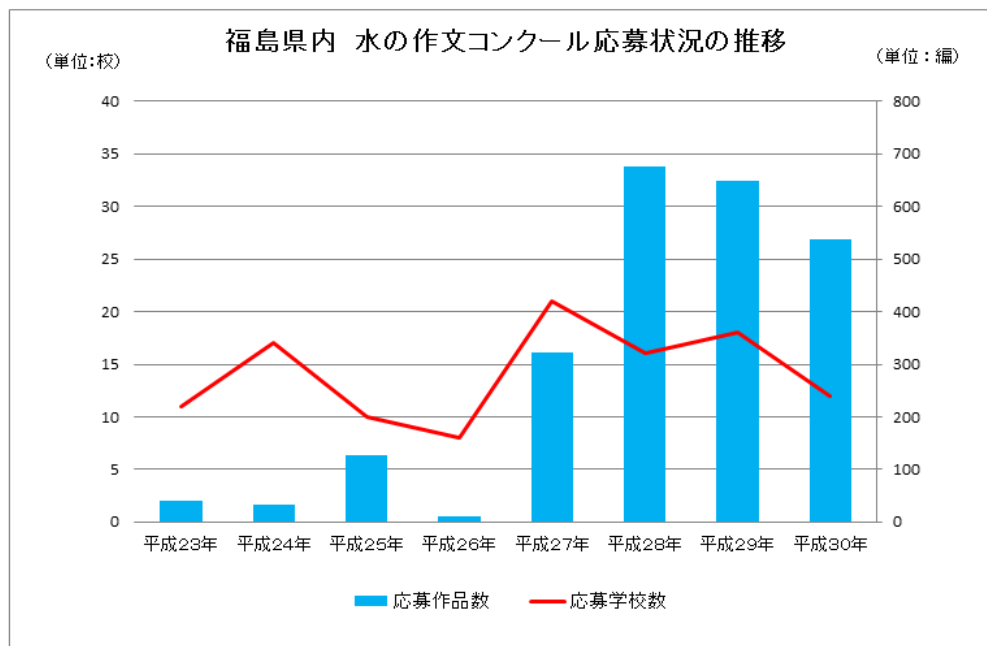
平成30年に行われた第40回コンクールにおいては、県内12校から過去3番目の多さとなる538編の御応募をいただきました。

第40回 全日本中学生 水の作文コンクール

水について考えよう！

"水の惑星"と呼ばれる地球。でもその水は、無限ではありません。海から蒸発して雲になり、雨や雪となって地上に降り、川から再び海へと循環しているのです。地球上をめぐる限られた水を、人々は身近な生活のほか、農業や工業など多くの場面で便利に使っています。

その一方で、ときには洪水や水不足の被害に見舞われることもあります。水の恵みを利用し、災害を防ぐために、はるか昔から現在まで、人々はさまざまな努力をしてきました。水とのつきあい方の工夫は、町のいたる所で目にするすることができます。あなたにとって、水とはどんなものですか？暮らしのなかでの体験や、授業で学んだことや調べたことをもとに、水についての考えを作文にまとめてみましょう。



■重点施策	①地域住民等と連携した環境保全活動	②清らかな源流の水を守る人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④中通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組事例	阿武隈川上流児童図画コンクール				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加
			○	○	○可・不可 ※小学生

●川をきれいにする

「阿武隈川水系水質汚濁対策連絡協議会上流支局」では、阿武隈川上流域の児童を対象として、子どもたちに川に対する思いを深め、愛着を持って貰うことを目的に、川をきれいに行っている川の景色や日常生活、心がけや願いなどを題材として、福島県内の阿武隈川流域26市町村の小学生（義務教育学校前期課程を含む。）を対象に、阿武隈川上流児童図画コンクールを実施しています。

平成30年に行われたコンクールでは、12市町村の45小学校から239作品の御応募をいただきました。

○阿武隈川水系水質汚濁対策連絡協議会上流支局の構成機関

国土交通省東北地方整備局福島河川国道事務所、経済産業省東北経済産業局、経済産業省関東東北産業保安監督部東北支部、福島県、福島県警察本部、阿武隈川流域26市町村、阿武隈川流域6消防本部

平成30年度特選作品



図画部門



ポスター部門

■重点施策	①地域住民等と連携した環境保全活動	②清らかな源流の水を守る人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④中通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組事例	流域の自然や文化を活かした地域づくり				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加
			○	○	Ⓚ 不可

● 流域の自然や文化を活かした地域づくり(ふるさとの川・荒川づくり協議会)

荒川の河川環境改善を目的に、平成10年3月に国・福島市・民間による「ふるさとの川・荒川づくり協議会」が発足し、毎年2回の清掃活動「荒川クリーンアップ作戦」を展開するとともに、鮭の稚魚放流や、子どもたちによる生物調査を行う学習会、流域の歴史探訪を行う「あらかわ自然楽校」などにより、市民への啓発活動に取り組んでいます。

平成30年2月には、設立20周年のシンポジウムが開催され、住民参加の川づくりや、荒川の地域資源の活用などをテーマに意見交換が行われました。

このような取組を通じて、荒川の8年連続での水質日本一に貢献をしています。



■重点施策	①地域住民等と連携した環境保全活動	②清らかな源流の水を守る人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④中通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組事例	阿武隈川の上流から下流までの自治体による交流活動				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加
			○	○	○ 不可

● 阿武隈川の上流から下流までの自治体による交流活動(阿武隈川サミット実行委員会)

阿武隈川をよく知り、川との共生を目指しながら、流域それぞれの実態に即した治水・利水計画との調和を図り、河川環境保全を推進するため、福島県・宮城県の阿武隈川沿いの自治体により平成6年に発足しました。

これまで、河川クリーンアップ作戦、リバースクール、阿武隈川カヌー駅伝等を実施し、流域間の交流を図るとともに、防災についてのシンポジウムを開きました。

東日本大震災以降も、阿武隈川源流である西郷村の遊歩道の散策を行う源流探検や、フォトコンテストを開催しています。

また、近年では福島河川国道事務所と連携して「阿武隈川にぎわいプロジェクト」による、春のサイクリングやシンポジウムなど多様なイベントを開催しています。

○メンバー

福島県7市5町5村

西郷村、白河市、泉崎村、中島村、石川町、玉川村、矢吹町、鏡石町、須賀川市、郡山市、本宮市、大玉村、二本松市、福島市、伊達市、桑折町、国見町

宮城県2市3町

丸森町、角田市、柴田町、岩沼市、亘理町

○アドバイザー

国土交通省福島河川国道事務所

国土交通省仙台河川国道事務所

宮城県

福島県

■阿武隈川サミット実行委員会による源流探検



■重点施策	①地域住民等と連携した環境保全活動	②清らかな源流の水を守る人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④中通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組事例	水環境団体活動の支援				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加
		○	○	○	○ 可

●水環境団体の活動活性化の支援

福島県土地・水調整課では、大学等と連携して水環境団体の活動に若い世代の参画を促進するなど、水環境団体の人材育成や活動活性化の支援を行っております。

■若い世代の参画による活動支援

福島県主催
緑の水源再生チャレンジ
参加者募集！！

赤面山で植林活動
ワチダザリガニ調査

Mission1
眺望がよい赤面山で、野営山しながら植林活動
→水源保全意識の回復

Mission2
紅葉が数週間前の阿武隈川周辺を散策
→地球を知り学ぶ

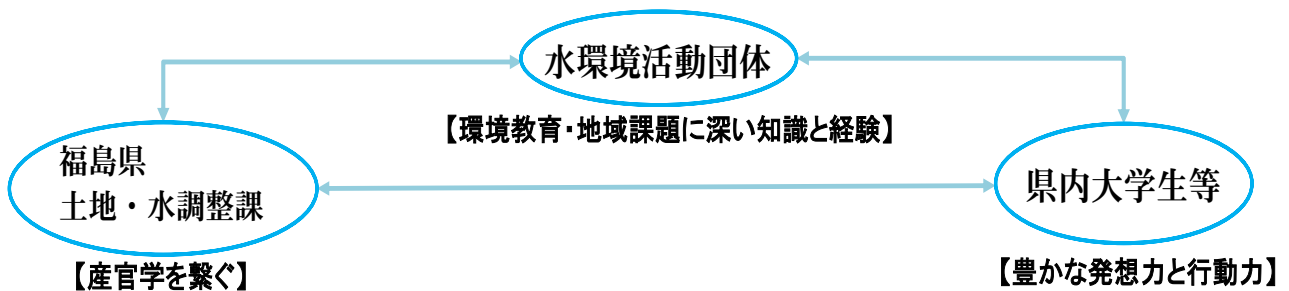
Mission3
品種の外来生物のワチダザリガニの捕獲体験
→地球生体学の回復

地域を知って、手で・体験して
繋がり
貢献する

参加費：無料
募集対象：大学生及び短期大学生
日時：平成30年11月4日(日)
※詳細は裏面参照



■参画イメージ



■重点施策	①地域住民等と連携した環境保全活動	②清らかな源流の水を守る人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④中通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組事例	水環境団体間の交流活動				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体 ○	行政 ○	■一般参加 <input checked="" type="radio"/> 可

●福島県水環境団体交流会

福島県土地・水調整課では、福島県水環境活動団体交流会を通して、県内水環境団体の活動事例発表や意見交換によって交流を促進し、活動を活発化させる取り組みを支援しています。

交流会開会式



交流会講義状況



交流会集合写真



現地調査状況(伊南川)



現地調査状況(伊南川)



現地調査状況(ひめさゆり)



■重点施策	①地域住民等と連携した環境保全活動	②清らかな源流の水を守る人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④中通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組事例	「水との共生」出前講座				
■実施主体	事業者 ○	大学等 ○	市民・団体 ○	行政 ○	■一般参加 ○ ○ ○ ○

●「水との共生」出前講座(勉強会等)

福島県土地・水調整課では、水環境団体が行う勉強会や講演会の目的に応じて、専門家などの講師を派遣し、水環境団体の取り組みを支援しています。

■勉強会や講習会の様子



参照：「水との共生」出前講座・福島県 HP

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11015c/mizu-demae-annai.html>

■重点施策	①地域住民等と連携した環境保全活動	②清らかな源流の水を守る人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④中通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組	中通り地方の水文化の紹介				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加
		○	○	○	○ 可 不可

●後世に残したい“ふくしまの水文化”の選定

地域に伝わる水文化の持つ高い価値に改めて着目し、人と水のつながりを再認識することで、水資源や水環境の保全に関する理解を深め、水を大切に使う意識の醸成を図るとともに、水を介した魅力ある地域づくりを進める一助とするため、“ふくしまの水文化”、“特に後世に残したいふくしまの水文化”を選定、紹介しています。

中通り地方の“特に後世に伝えたいふくしまの水文化”一覧（再掲）

テーマ	種類	水文化
生活の中の水文化	祭事・信仰等	金沢の羽山ごもり（福島市）、岡山の水かけ祭（福島市）、遠藤ヶ滝（大玉村）、横沢の麓山まつり（郡山市）、西方水かけまつり（水祝い）（三春町）
	伝説・伝承等	半田沼の赤べこ伝説（桑折町）、山ノ井清水（郡山市）
	湧水・清水	岩井の清水（本宮市）、六郷清水（田村市）、小和清水（石川町）
	渡し	鮎滝渡船場跡（福島市）
水に関わる産業	伝統工芸	上川崎手漉き和紙（二本松市）
	舟運	阿武隈川の舟運（福島河岸、伏黒河岸寄蔵を含む）（福島市、伊達市他）
	治水施設	荒川の歴史的治水・砂防施設（福島市）
	利水施設	西根堰（福島市）、三ツ森貯水池と長井坂円形分水装置（大玉村）、安積疏水関連施設（麓山の飛瀑、十六橋水門を含む）（郡山市）
	産業施設	沼上発電所、竹ノ内発電所、丸守発電所（郡山市）、谷津田川流域水車跡群（白河市）
	生活関連施設	南湖公園（白河市）

参照：選定ふくしまの水文化・福島県 HP

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11015c/mizu-bunka.html>



岡山の水かけ祭り（福島市）

参照：ふくしま荒川ミュージアム

<http://www.f-shikinosato.com/museum/index.files/>

第6章 取組内容の取りまとめと今後の活動への反映方法

(1) 計画の進行管理

本計画を着実に推進していくため、重点的に取り組む施策を踏まえた全県的なモニタリング指標などにより進行管理を行います。

(2) 管理指標

重点施策	項目	単位	2017年 (平成29年)	2023年 (目標年)
地域住民等と連携した環境保全活動	水に関する講習会、講演会等開催回数	件	52	上昇を目指す
	水に関する上下流や地域、流域間の連携事例数	件	9	上昇を目指す
	環境アドバイザー等派遣事業における水に関する受講者数	人	141	上昇を目指す
	森林整備ボランティア参加者数	人 (全県)	24,966	上昇を目指す
	もりの案内人認定者数	人 (全県)	540	上昇を目指す
清らかな源流の水を守る人づくり・地域づくり	せせらぎスクール参加団体数	団体	23	上昇を目指す
	こどもエコクラブ実施団体数	団体	5	上昇を目指す
	田んぼの生き物調査参加者数	人	75	上昇を目指す
	洪水ハザードマップ作成市町村数	市町村	23	上昇を目指す
水環境団体の取組支援とその活性化 ～まちと豊かな水環境の共生～	水に関する講習会、講演会等開催回数	件	52	上昇を目指す
	水に関する上下流や地域、流域間の連携事例数	件	9	上昇を目指す
中通り地方の水文化の継承	観光客入込状況(歴史、文化)	人	2,594,018	上昇を目指す
	地域伝統芸能交流会参加児童生徒数	人 (全県)	164	上昇を目指す
水循環施策の窓口機能強化	水に関する上下流や地域、流域間の連携事例数	件	9	上昇を目指す

(3) 計画のフォローアップ

本計画に基づく取組状況については、「福島県中通り地方流域水循環協議会」において報告するとともに、福島県のHPや福島県水環境ニュースなどを通じて広く公開していく予定です。

また、これらの取組をフィードバックし、適宜、本計画の更新を行います。このようなPDCA(Plan Do Check Act)サイクルを繰り返すことによって、取組の効果を検証しながら、計画の実効性の向上を図っていきます。